

2021年6月9日時点

## 「日立感染症関連研究支援基金」よくあるお問い合わせ

### ■申請システムについて（重要）

Q: 申請システムの申請フォーム画面上、中ほどに以下の文言があります。

「ファイルサイズは、申請書～参考論文までの合計で10Mバイトまでです。」

参考論文は、募集要項の提出書類には含まれていませんが、アップロードする必要がありますか？

A: 参考論文については、ファイルをアップロードする必要はありませんので、申請書「6 関連する実績・取り組み (6. Relevant Achievements and Initiatives)」に記載ください。

申請フォーム画面の文言に誤りがあります。正しくは、以下の文言となります。

「ファイルサイズは、申請書～研究プロジェクト和文概要までの合計で10Mバイトまでです。」

### ■応募条件について

Q: 「研究チームには、必ず海外の大学または研究機関に所属しているグループリーダーが含まれていること」とありますが、大学または研究機関のどちらであっても海外に所在していることが条件ですか？

A: はい、グループリーダーが所属している大学または研究機関は海外に所在していることが条件ですが、グループリーダーの全員が海外の大学または研究機関に所属している必要はありません。

### ■募集要項について

Q: 「3. 助成分野(3. Eligible Fields)」に「臨床研究や生物医学的研究ではなく、COVID-19 禍が市民生活、政治・経済、法制度、科学技術、地域社会、国際関係などに及ぼした影響についての人文社会科学、政策科学、社会医学的側面からの調査分析や国際比較調査分析など」と記載されていますが、「調査分析や国際比較調査分析」とは、どのような活動を想定していますか？

例えば、【例】で提示されている項目のひとつまたは複数について、既に各機関や各国で調査された内容を対象に、それぞれの調査内容を分析または比較するとの理解でよいでしょうか？

A: 比較や分析をするために、公表されている既存のデータを活用いただいて構いません。研究テーマにかかわらず、データ等の実証可能な材料（今回のパンデミックを通して見えてきた課題や失策、成功事例、また、具体的な数字など）に基づいて分析や比較をした上で、今後より強靱な社会を構築するために国際社会で活かせる学びや提案を含め

ていただければと思います。

Q: 助成金額ですが、例えば大型案件の場合、最大 5,000 万円とは、3 年間総額の金額ですか？或いは、毎年最大 5,000 万円が助成されますか？

A: 「4. 助成金額(4. Grant Amount)」に記載のとおり、大型案件の助成金は、最大 5,000 万円/件となり、3 年間の研究予定の場合は、3 年間の合計が最大 5,000 万円となります。

Q: 「5. 助成金(5. Grant Money)」に「助成金は、日立財団からの寄付金として研究チームの研究代表者の所属機関へ振り込まれ、振込先は日本国内のみとなります。」と記載されていますが、海外の大学・研究機関の研究者への助成金の振り込みは、日本の研究代表者の所属機関が行うということでしょうか？

A: そのとおりです。

Q: 海外の研究チームの予算執行状況は、日本の研究チームの研究代表者が取りまとめ、日立財団から会計報告を求められた際にまとめて報告する、ということでしょうか？

A: そのとおりです。

Q: 助成金額に、大学での事務処理や設備利用などに必要となる間接経費は含まれますか？

A: 所属の大学や研究機関における間接経費や一般管理費は、助成金の対象外となります。詳しくは、募集要項の「5. 助成金(5. Grant Money)」をご確認ください。

Q: 助成対象の経費について、謝金は対象外と記載されています。例えば、調査研究のような場合、アンケート調査を外部機関に委託することを考えていますが、この委託費は助成の対象となるのでしょうか。

A: 委託費は助成の対象となります。

Q: 「共同研究者」への人件費の支払いはできないものと理解していますが、彼らが所属機関に雇用されていない夏季についても同様でしょうか？

A: いかなる条件にかかわらず、共同研究者への人件費の支払いは不可とします。

Q: 申請書類の合計ファイルサイズがどうしても 10MB を超えてしまいます。どうすべきでしょうか？

A: 「13. 応募方法(13. How to apply)」に記載のとおり、アップロードが可能な申請書類のファイルサイズは、合計 10MB までとなります。例えば挿入した画像の解像度を下

げるなどして、合計 10MB 以内に収めてください。

■申請書について

Q: 日本語の申請書は PDF しかないのですが、Word ファイルはありませんか？

A: 申請書は英語にてご記入の上、提出していただきます。日本語の申請書は参考のみとなりますので、日本語の申請書での応募は無効となります。申請のための提出書類については、ウェブサイトや募集要項にてご確認ください。

Q: 設問に文字数制限の記載がない場合、文字数は任意ですか？

A: 文字数制限の記載がない場合は、文字数は任意となります。

Q: 英語の申請書中、“2. 研究プロジェクト構想(2. Research Project Vision)”欄では、“研究プロジェクトの概要【必須】”を 300 to 500 characters 記載することを求められていますが、日本語申請書(参考用)では、“300～500 字程度”となっています。英文は“300 to 500 characters”でよろしいでしょうか？

A: 英文は“300 to 500 characters”で間違いありません。

Q: 「4-1. 体制図（全体）(4-1. Implementation Structure (overall))」に記載するグループは、国・地域ごとですか？それとも研究チームの機能・役割ごとですか？

A: 研究チーム内の機能ごとのグループで記載してください。国・地域ごとに研究チーム内の機能が分かれている場合は、国・地域ごとのグループでも構いません。いずれの場合でも、研究チーム内での各グループの役割や機能を明記してください。

Q: 「4-2. 実施体制（グループ別）【必須】(4-2. Implementation Structure (by group) [Required])」について、グループを構成する場合、各グループの予算上限はありますか？

A: 各グループの役割に応じた予算が立てられていれば、予算上限はとくにございません。総額は 1 件あたりの助成金額上限を超えないようにしてください。

Q: 「4-2. 実施体制（グループ別）【必須】(4-2. Implementation Structure (by group) [Required])」中の「研究実施者」について、何か規定はありますか？例えば海外大学・研究機関の教授、准教授クラスの研究者でも「研究実施者」として参加可能ですか？

A: 「研究実施者」は研究を実施する研究者を指します。特別な規定はなく、役職も問いません。

Q: 「5. 研究プロジェクト予算(5. Research Project Budget)の使途として「人件費・諸謝金：「4-2. 実施体制（グループ別）」の「研究実施者」に分類される研究員・技術員・研究補助員、RA 等の人件費、諸謝金）」と記載されていますが、海外の研究チーム所属機関において、研究員を雇用するための人件費として支出することも可能ですか？また、雇用にあたり何か制約はありますか？

A: 可能です。本プロジェクトの研究活動に従事する研究員を雇用するのであれば、その他にとくに制約はありません。

Q: 「5. 研究プロジェクト予算(5. Research Project Budget)について、海外在住の「研究実施者」が現地データを購入するなど、研究に必要な支出をできますか？その資金は、日本の研究代表者の所属機関が、海外「研究実施者」の所属機関に資金配分して、支出してもらえばよいでしょうか？

A: 可能です。資金の流れもそのとおりです。日本の研究代表者は、配分した資金の取りまとめを行ってください。

Q: 「6. 関連する実績・取り組み (6. Relevant Achievements and Initiatives)」に記載する件数は、合計で10件ですか？それとも、研究代表者やグループリーダーのそれぞれにつき10件ですか？

A: 研究代表者およびグループリーダーのそれぞれで最大10件/人となります。

Q: 「6. 関連する実績・取り組み (6. Relevant Achievements and Initiatives)」の欄では、論文等が日本語名しかないものも、全て英語表記とすべきでしょうか。

A: 日本語名しかない論文等の場合は、日本語で記載し、括弧書きで英訳も記載ください。その際、日本語から翻訳したことがわかるよう、[Translated from Japanese.]と記載ください。

以上